

番号	カテゴリー	質問	回答
1	支給額	支給金額は一律か。 また、支給は先着順か。	支給金額は、1つの市内事業所につき <b>10万円</b> です。 例) 枚方市内に2つ、寝屋川市内に1つの店舗がある。 枚方市の2店舗×10万円＝20万円  また、支給は審査が終了した順に振込みを行います。
2	支給額	審査の進捗状況や支給までの目安はあるのか。	非常に多くの申請となる可能性があるため、審査に関する個別のお問合せについてはお答えできません。予めご了承ください。 なお、不備がない場合は、概ね2～3週間以内を予定しています。
3	支給額	・4月・5月ともに減少率15～49%だが複数回申請できるのか。	支給は1事業者1度のみです。
4	支給対象	誰がこの支援金を受け取れるのか。	支援金の申請対象者は、中小企業の代表者、個人事業主の方です。なお、支給条件は次のとおりです。 (1) 枚方市内においてテナント契約で事業を営んでいること (2) 令和2年4月～8月のいずれか1か月の売上が前年同月比で減少率が15%以上50%未満であること (3) 大阪府の休業要請支援金（府・市町村共同支援金）及び休業要請外支援金の支給対象外であること
5	支給対象	支給の対象要件外になる法人、職種などはあるのか。 (宗教法人や学校法人、風俗営業関係等)	事業種別によって、要件対象外にはなりません。 しかし、寄付のような一般に売上に計上されない収入により運営がなされている場合など、売上の減少として認められない場合があります。そのため、対象外となることがあります。
6	支給対象	NPO法人などの特定非営利活動を行っている法人は対象になるのか。	対象となります。
7	要件（テナント契約）	テナント契約とはどういった契約をさすのか。	本支援金においては、主たる目的が枚方市内事業所の経営であるための賃借契約を指します。 一時的な契約ではなく、継続して事業運営のために使用できる契約であることが必要です。

番号	カテゴリー	質問	回答
8	要件（テナント契約）	主たる目的が当該市内事業所の経営であるとはどのようなことをさすのか。	事務所部分や、販売用品の陳列棚を設置する店舗など、事業の運営に欠かせない部分をさします。 単に営業車の保管の駐車場や、在庫管理のための倉庫などの事業を補完する建物の契約は対象外です。
9	要件（テナント契約）	一時的な契約とは、具体的にはどの程度の契約をいうのか。	催事のための一時的な借用、工事のために荷受け場所としての借用等をさします。本支援金の対象となる契約には、特段の事情がない限り終期の取り決めがない契約形態であることが必要です。 ただし、賃料の改正のため、契約期限に終期を設けていることは、終期の取り決めがないものとして取り扱います。
10	要件（テナント契約）	自動更新の契約は、終期の定めのない契約か。	本支援金の対象となる契約です。ただし、支払い額の確認できる資料の提出が必要です。
11	要件（テナント契約）	賃貸借契約に事業運営の定めがなく、事業も行っているが、居住している場合は対象となるのか。	原則、居住していれば対象外になります。
12	要件（テナント契約）	賃貸借契約を行い事務所を構えている。来客等のための店舗ではないが、事業所専用である。対象となるのか。	対象となります。ただし、単に賃貸借契約の住宅の一部屋を事務所として使用しているに過ぎない場合は対象となりません。
13	要件（テナント契約）	一時的なイベント会場の賃借は対象要件になるのか。	対象になりません。
14	要件（テナント契約）	同じ建物の1階と2階を借りて、2つの異なる事業を行っている。賃貸契約自体は1つの契約だが、2つの事業所とみなせるか。	賃貸契約書毎に1件と数えるため、今回の場合は1つの事業所としてみなします。
15	要件（テナント契約）	住居として賃貸契約している建物で商品の販売を行っているが、支援金の対象になるのか。	住居として使用している場合は対象外です。
16	要件（テナント契約）	住居として賃貸契約している建物で商品の販売を行っているが、支援金の対象になるのか。 なお、居宅は別に構えている。	居宅が別の建物であれば対象となります。店舗内観、外観及び居宅が分かれていることがわかる書類（代表者の居住を確認できる運転免許証の写し等を提出してください）
17	要件（テナント契約）	主たる目的が当該市内事業所の経営であるとはどのようなことをさすのか。	事務所部分や、販売用品の陳列棚を設置する店舗など、事業の運営に欠かせない部分をさします。 単に営業車の保管に使用する駐車場や、在庫管理のための倉庫など、事業を補完する建物の契約は対象外です。

番号	カテゴリー	質問	回答
18	要件（テナント契約）	車修理の下請けで、倉庫を借りてリフトのみ設置、作業している。対象となるのか。	専ら修理作業が事業主の要な部分を占めているのであれば対象となります。 ただし、単にリフトの保管場所や、車の一時預かり施設として倉庫を借りている場合は対象外となります。
19	要件（テナント契約）	一時的なイベント会場の賃借は対象要件になるのか。	対象になりません。
20	要件（テナント契約）	契約書上、事業内容が確認できない場合は追加資料があれば審査可能か。	店舗内観、外観及び居宅が分かれていることがわかる書類（代表者の現住所がわかる書類（運転免許証の写し等）を提出してください。
21	要件（テナント契約）	賃貸借契約を行い事務所を構えている。来客等のための店舗ではないが、事業所専用である。対象となるのか。	対象となります。ただし、単に賃貸借契約の住宅の一部屋を事務所として使用しているに過ぎない場合は対象となりません。
22	要件（テナント契約）	親の住居の1Fを改装して店舗にしており、賃料を支払っている。自分は別に居宅を構えているが、対象となるか。	貸主が、3親等以内の親族、又はその親族が経営する法人である場合は、賃貸借契約とみなさないため、対象外となります。
23	要件（テナント契約）	テナント使用料の支払いを猶予されている（支払いを行っていない）が、申請は可能か（支払い額が証明できない）。	支払い額を猶予されている旨を確認できる書類を借主に作成してもらってください。 なお、督促状等の契約が継続している旨が確認できる書類で代替します。
24	要件（テナント契約）	本社は枚方市内ですが、兵庫県でカラオケボックスを運営している。このカラオケボックスがは支援金の支給対象となるのか。	支援金の算定に用いる事業所は、枚方市内においてテナント契約で事業運営を行っている事業所ですので、対象になりません。
25	要件（テナント契約）	個人事業主として枚方市でネイルサロンを運営している。寝屋川市でしか納税していないが、支援金の支給対象となるのか。	今回支援金については、課税状況については、支給要件ではありません。
26	要件（テナント契約）	1人で複数の中小企業代表者と個人事業主として事業を行っている。この場合、法人の代表と個人事業主として両方とも支援金の支給対象となるのか。	支給対象は、枚方市内にあるテナント契約で事業を行っている事業所になりますので対象となります。 ただし、1つのテナントで個人事業及び法人の両方で申請することはできません。契約書の貸主名義での申請になります。
27	要件（テナント契約）	休業を行っていないが対象となるのか。	休業の有無は支給要件ではありませんが、本支援金は、大阪府の休業要請支援金（府・市町村共同支援金）及び休業要請外支援金の支給対象外であることが要件です。
28	要件（テナント契約）	百貨店、ショッピングセンター等の複合商業施設内でのテナント契約も対象か。	対象です。
29	要件（テナント契約）	百貨店、ショッピングセンター等の催事場でのテナント契約も対象か。	一時的なイベント会場の契約とみなし対象外です。

番号	カテゴリー	質問	回答
30	要件（テナント契約）	百貨店、ショッピングセンター等の運営者は支援対象か。	百貨店、ショッピングセンターの貸主は、支給対象外です。
31	要件（テナント契約）	建物は、自身で所有しているが、土地は賃貸借契約である。対象となるのか。	本支援金では、土地の賃借は対象になりません。
32	要件（テナント契約）	営業車両の保管場所として、駐車場を借りているが、支援金の対象となるのか。	本支援金の支給対象となるのは、事業を行っている事業所となりますので、対象になりません。
33	要件（テナント契約）	賃貸契約は法人名義でなく代表者名義だが、申請可能か。（法人の場合）	申請者と、契約者は同一である必要があります。 ただし、契約の代表者が法人の代表者や、登記された役員である場合は、関係が確認できる補足資料があれば対象となります。（代表者の場合は、本人確認が可能な書類。役員の場合は履歴事項全部証明書の写し等）
34	要件（テナント契約）	フランチャイズ契約により事業を行っている。入居しているテナントの契約についてもフランチャイズ元が契約しており、その賃料については、フランチャイズ料と共に支払っているが、対象となるのか。	フランチャイズ契約の中に、テナントの賃料を加盟店が支払う契約となっておれば、フランチャイズ契約書をテナント契約書として取り扱うことが可能です。
35	要件（テナント契約）	フランチャイズ元がフランチャイズ加盟店のため一括してテナント契約を行っており、そのテナント全部を加盟店のテナントとして転貸させている。フランチャイズ元は支給の対象か。	事業継続支援金の支給対象は、市内で事業を営んでいることとしています。単にテナント契約を転貸契約しているに過ぎないため、当該店舗の実施主体が、フランチャイズ加盟店であると考えられることから、フランチャイズ元は、支給対象となりません。
36	要件（売上高）	売上の合計金額は、どのように考えるのか。	売上金額は、事業全体で計上します。 例) 枚方市の店舗 200万円、 寝屋川市の店舗 100万円の場合、 両店の合計300万円で計上します。
37	要件（売上高）	売上はどのように比較するのか。	確定申告の添付書類や帳簿等に記載されている、昨年の対象月と今年の対象月の事業に関する売上高を比較します。
38	要件（売上高）	法人又は個人事業主で複数の事業を実施している場合の売上は、対象事業だけでなく全事業をもって判断するのか。	法人又は個人事業主で複数の事業を実施している場合、対象事業だけでなく全事業をもって売上を判断します。
39	要件（売上高）	市内で4店舗のバーを運営している。内2店舗の4月の売上が前年同月比で15%以上減少しているが、4店舗では、売上減少率が15%未満である。支給対象か。	店舗単位での申請はできません。対象となる売り上げは、全店舗の合計になります。

番号	カテゴリー	質問	回答
40	要件（売上高）	「営業期間が1年に満たない場合については、比較する対象月に緩和があります。」とあるが、どのようなものか。	例えば、2019年4月5日に開業した場合、2019年5月～12月の売上の平均を前年同月の売上げとして計上します。 開業日により取り扱いを変更するため、詳細はホームページに掲載する緩和に関する事項をご確認ください。
41	要件（売上高）	1年以上前から事業を開始しているが、テナント契約で事業をはじめたのが（例えば）半年前の場合、対象となるのか。	例えば、2019年4月5日に開業した場合、2019年5月～12月の売上の平均を前年同月の売上げとして計上します。 開業日により取り扱いを変更するため、詳細はホームページに掲載する緩和に関する事項をご確認ください
42	要件（売上高）	事業を始めるため店舗を借りたが、コロナの影響で事業を開始できず、売上が上がっていない。 売上の減少を証明することができないが、支給対象になるか。	売上高の減少が証明されない場合は、支給ができません。
43	要件（売上高）	年度によって月次の営業日数が異なる場合はどうするのか。 例) 2019年4月 15日間営業 2020年4月 20日間営業	単に営業日数が異なることで、特段の取り扱いに変更はありません。
44	要件（売上高）	不動産・建築業など月毎の収益に大きな差があり、対象期間では要件を満たさない場合は受注残高での比較でよいのか。	売上月での比較になり、期間についても、4月、5月、6月、7月、8月の売上が対象となります。
45	要件（売上高）	消費税込みの売上高で比較した場合、消費税率引き上げによる影響と考えられる程度の差で認定基準を満たさない場合は。	税込みで計算したものと士での比較、税抜きで計算したものの比較で算出してください。 特段の取り扱いはありません。
46	要件（売上高）	セーフティネット等の認定書もらっているが、売上高を確認できる資料として使用できるか。	対象期間の月が明記されている認定を受けているのであれば売上高を算定する資料として取り扱います。
47	要件（売上高）	事業を開始したのが2月だが、開業届の日が4月1日である。2月から営業実態があるとみなせるか。	開業届の日によらず、実際の営業日をもって判断します。売上台帳等が2月より整っているのであれば、2月の営業開始であるとみなします。
48	要件（府支援金対象外）	府の支援金対象外であることはどのように確認するのか。	大阪府が市町村に公開する情報をもとに確認します。
49	要件（府支援金対象外）	持続化給付金との併用は可能か。	対象期間の4～8月について、持続化給付金の対象である場合は、本支援金の要件から外れるため、併用ができません。（対象期間外で、持続化給付金の受給を止めるものではありません）

番号	カテゴリー	質問	回答
50	申請手続き	申請書類の提出について、レターパックを指定しているが、青色（レターパックライト）と赤色（レターパックプラス）のどちらで郵送すればよいか。	「レターパックライト」で郵送してください。なお、「レターパックライト」が入手できない場合は、郵便局窓口にて「特定記録郵便」で送付してください（対面の受け取りが必要な「レターパックプラス」、「書留郵便」、「宅急便」等は事務局職員不在時に受領できない可能性があるためご注意ください）。

番号	カテゴリー	質問	回答
51	申請手続き	レターパックライトに記載する電話番号は、どこを書けばよいか。	商工振興課の電話番号 (072-841-1381) を記載ください。 ※ポスト投函の場合は記載が無くても郵送されます。
52	申請手続き	申請書が受理できているかどうかを確認したい。	個別の状況については確認が困難です。お問い合わせ番号から郵便追跡サービスにてご確認いただけます。 (スマホ等で確認可です。郵便局の窓口でもご照会いただけます。)
53	申請手続き	書類等に不備のあった場合はどのように連絡が来るのか。	不備の箇所をお伝えする文書を送らせていただきます。同封する再提出伝票を添えて必要書類等を再度提出してください。 なお、軽微な修正に関しては、記載いただいたメールアドレス等で確認し、受理させていただくことがあります。
54	申請手続き	書類などに不備があった場合、補正も含めて12月28日の消印で提出しなければいけないのか。	再提出伝票に記載する日程までに提出してください。(期限が過ぎると支給できなくなる可能性があります)
55	申請手続き	審査の進捗状況や支給までの目安を教えてください。	非常に多くの申請となる可能性があるため、審査に関する個別のお問合せについてはお答えできません。予めご了承願います。 なお、不備がない場合は、概ね2～3週間以内を予定しています。
56	申請手続き(記載方法)	複数事業を行っているが、1. 主な事業種別には、何を書けばよいか。	本支援金申請では、最も売上高が高い事業種別を記載してください。
57	申請手続き(記載方法)	2. 申請対象事業所住所には、何を記載すればよいか。	枚方市内でテナント契約を行っている事業所の住所を記載してください。なお、契約書の住所と同様に記載してください。
58	申請手続き(記載方法)	2. 申請対象事業所住所欄が足りないのでどうすればよいか。	別紙を作成し、ステープラーで止めるなどし提出してください。
59	申請手続き	申請後に要件を満たしていないことが判明した。申請を取り下げたいがどうすればよいか。	商工振興課(072-841-1381)にお問合せください。
60	申請手続き	募集要項に記載のある必要資料だけでは支給を受けられるかどうか不安。補足説明資料を同封しても良いか。	審査の迅速化の観点からも補足説明のための資料を同封していただいても差し支えありません。
61	その他	申請後、倒産又は廃業となった場合どうなるのか。	審査の結果、支給決定があった場合は支給させていただきますが、倒産・廃業による口座閉鎖など、お受け取りになれない場合は、支給できない場合があります。
62	その他	ネットバンキングの場合の通帳はどうしたらよいか。	ネットバンキングの個人ページ等から、申請に必要な部分を印刷したページ、口座番号、名義がわかるページを印刷してください。